

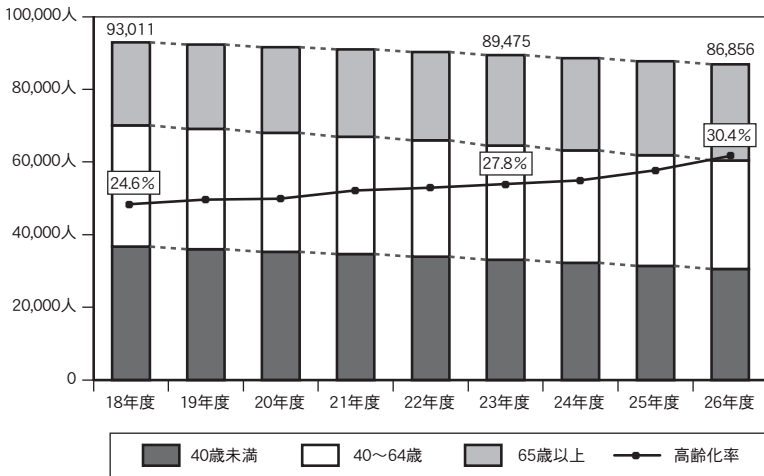
これからの 高齢者福祉と介護保険

介護保険制度は、平成12年度に、家族が担ってきた介護を社会全体で支える仕組みとして始まりました。開始以来、急速な少子高齢化が進む中、高齢者を取り巻く社会状況の変化に適切に対応するため、3年に一度見直しを行うこととされて、今回で4期目の計画となります。

そこで市は、平成21年度から23年度までの岩見沢市高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画の策定に向けて、昨年10月、公募による市民や、医療・保健・福祉分野の関係団体の代表者、20人で構成する岩見沢市介護保険事業計画策定委員会を設けました。

この委員会は、高齢者人口の推計などをもとに、今後の介護サービス利用見込みについて協議するとともに、実際

今後予想される高齢者人口の推計



に介護や医療現場に携わる方や介護サービスを受けている方の意見や提案を参考に、今年の3月、市に対して、この計画の素案を報告しました。

そこで市は、これを受けて計画を策定しました。

計画の目指す方向

戦後生まれのいわゆる団塊の世代が、65歳を迎える平成26年度に向けて、3年ごとに目標を設定し、中期的な視点に立って、市民の皆さんで支えあう地域づくりを目指しています。

○生きがいに満ち、活躍できる地域社会の実現

明るく活力に満ちた高齢社会を確立するため、豊富な経験と知識を持った高齢者が、健康で自由に働き、楽しみ、積極的に社会参加できる地域環境の実現を目指します。

○介護予防とサービス提供体制の確保
高齢者が安心して生活を送ることができるように、要介護や要支援状態になることや、その状態が悪化するここのないよう、予防対策を積極的に推進します。

また、介護が必要になった場合でも、住み慣れた地域で生活できるように、介護サービスの提供体制の整備に努めます。

○サービスの質の向上

利用者本位のサービスが確保できるように、介護を担う人材の養成や確保、サービス情報の提供など、介護サービスの提供体制の質の向上を目指します。

計画推進のための取り組み

○介護予防と健康づくりの総合的な推進

介護予防の取り組みが推進されるよう、地域包括支援センターを中心に、関係機関が連携した提供体制の確保に取り組みます。

○地域で支え合う仕組みづくりの推進
三世交代交流事業など様々な事業を通して、若年期から地域で支え合うことの自覚の醸成と支え合いの輪への積極的な参加を支援します。

介護サービス供給量と保険料

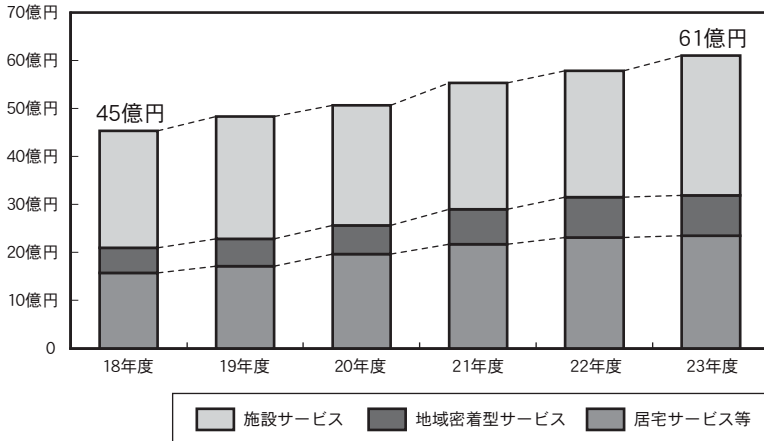
第4期介護保険事業計画では、安心して介護サービスを受けることができるように、今後3年間に必要とされる居宅・施設サービス供給量や介護予防に必要な事業を積算し、65歳以上の方が負担する介護保険料を算

介護保険制度の平成21年度からの主な改正点

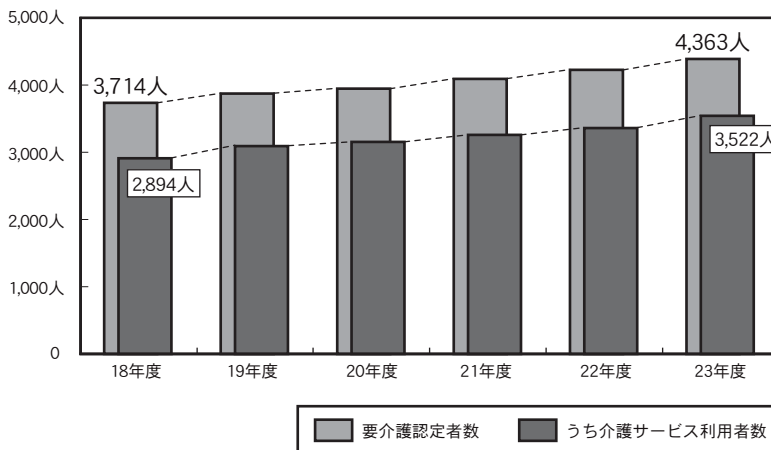
- 介護報酬の改定
介護従事者の処遇改善と人材の確保を図るため、約3%増額改定しました
- 介護保険会計の財源構成の変更
介護保険の財源の内、50%を国・北海道・市で負担し、残り50%を40歳以上の方の保険料で賄っていますが、その内40歳から64歳までの負担割合を31%から30%へ引き下げ、65歳以上の方の負担割合を19%から20%へ引き上げました
- 介護認定調査項目の変更
要介護認定を適正化するため、82項目あった調査項目を74項目に減らし、調査方法も一時審査を簡素化し、二次審査の特記事項で再評価することになりました

今後予想される各種推計値

介護保険サービス給付費



要介護認定者と介護サービス利用者



今後、当市で予想される介護サービス利用者の増加や国が行う介護報酬の改定などにより、介護サービス給付費の上昇が見込まれます。
第4期介護保険事業計画では、介護保険料の基準となる月額を200円引き上げました。

定しています。

○介護サービス供給量

今後、要介護・要支援認定者の増加が予想されるとともに、介護サービスを利用する方の増加も見込まれるため、過去の事業計画の実績や今後のサービス利用者数の推計をもとにして、サービス供給量を設定しています。

○計画的なサービス基盤の整備

自宅での生活が困難になった場合などでも、住み慣れた地域で生活を

続けるため、必要なときに最も適切な施設サービスを受けることができよう、サービス基盤の整備を進めます。

第4期介護保険事業計画では、施設入所を希望する待機者の解消を図るため、介護老人福祉施設やグループホームなど、平成23年度までの3年間に必要と見込まれる施設系サービスを盛り込んでいきます。

○介護保険の保険料

今後3年間に必要なサービス見込

量をもとに、国の制度改正などを踏まえた上で、65歳以上の方の保険料を決定しています。

その結果、先月号でもお知らせしましたが、基準となる月額保険料は4千円となりました。

なお、実際の保険料は、収入や世帯の状況などにより、6段階に区分され、一人ひとりの保険料は7月中旬に決定します。

高齡化が進む中、介護サービスを

利用する方が一層増加することが予想されます。

今後は、岩見沢市高齡者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画をもとに、高齡者が豊かな知識と経験をいかし、いつまでも健康で元気に活躍できるよう、介護サービスの充実とともに、生活習慣病対策など壮年期からの幅広い健康づくり施策の充実を図っていきます。

問合せ先 市高齡・介護室